



輸送
部門

日本郵便メンテナンス(株)

2021春季生活闘争 要求交渉の大綱整理

本部は、一次回答が示されて以降、各要求項目の実現に向け精力的に交渉を積み重ねてきた。

日本郵便メンテナンスは「本年度は黒字を確保できる見込みだが厳しく不透明な状況が続くことが予測される」と主張する中、粘り強い交渉の結果、一時金の昨年水準の確保、各種手当の一部改善等の他、要求項目トータルで到達点と判断し、妥結・整理した。

1. 経済要求

- (1) 定期昇給の完全実施
→完全実施
- (2) 正社員の一時金
→年間 4.3 月 (夏季・冬季 2.15 月)
- (3) 精励手当の増額 (車両整備)
→手当額を改善 (各区分により 200 円から 500 円の幅で増額)
- (5) オンコール手当の増額 (機械保守)
→8 時間を超える場合は 1,000 円に増額
- (6) 期間雇用社員の基本月額および時給単価引き上げ
→労働力需給等に留意して適切に対処する
- (7) 期間雇用社員の夏期・冬期一時金支給
→従来と同様の支給、なお、シニアの支給水準は引上げに向けて協議

最終回答の
主な内容

2. 働きやすい環境づくり関連 (共通)

- (1) コロナ禍における労働条件等の環境整備
→今後も適時適切に対応して行く
- (2) 特別休暇を年間 5 日間付与
→2021 年度に限り年 1 日の特別休暇を付与

※妥結内容の詳細は、中央交渉情報(輸送)第 41 号(21.3.25)をご覧ください。

3. 政策・制度関連 (共通)

- (1) 労働力確保対策
→募集方法の工夫や活動の強化等を通して、人材の確保に向け、積極的に取り組んでいく
- (2) 社宅制度を拡充
→社宅使用料の本人負担を軽減する等の社宅経営規程の改正
- (3) 職場環境を改善 (車両整備)
→引き続き働きやすい職場環境の整備に努めていく

(担当：田中)